

第4回東大阪市上下水道事業経営審議会 会議録

- ◆日時 令和4年10月17日(月) 13:30～15:15
- ◆場所 東大阪市上下水道局 水道庁舎2階 第1会議室

◆次第

- 1 開会
- 2 会議の公開及び傍聴者の入場
- 3 議事
 - (案件1) 令和3年度東大阪市水道事業会計決算報告
 - (案件2) 令和3年度東大阪市下水道事業会計決算報告
 - (案件3) 令和3年度水道ビジョンの進捗報告
 - (案件4) 令和3年度下水道事業経営戦略の進捗報告
 - (案件5) 大阪広域水道企業団について
- 4 閉会

◆出席者

- 資料-1 出席者名簿 参照

◆配布資料

- 資料-1 出席者名簿
- 資料-2 令和3年度水道事業会計決算説明
- 資料-3 令和3年度下水道事業会計決算説明
- 資料-4 令和3年度水道ビジョンの進捗報告
- 資料-5 令和3年度下水道事業経営戦略の進捗報告
- 資料-6 大阪広域水道企業団について

◆会議録

1 開会

○ 開会

これより第4回東大阪市上下水道事業経営審議会を始めます。

○ 資料確認

資料は、

資料－1 出席者名簿

資料－2 令和3年度水道事業会計決算説明

資料－3 令和3年度下水道事業会計決算説明

資料－4 令和3年度水道ビジョンの進捗報告

資料－5 令和3年度下水道事業経営戦略の進捗報告

資料－6 大阪広域水道企業団について

です。

2 会議の公開及び傍聴者の入場について

○ 傍聴者の入場

本審議会の会議につきましては、審議会規程第6条第3項に基づき原則公開することとしておりますが、本日傍聴人の受付はございませんでしたことをご報告させていただきます。

○ 会議の公開について

本審議会につきましては、議事録作成のため、録音させていただき、また、作成した議事録は皆さまにご確認いただいた後、個人名を伏せた状態で市ホームページに公開させていただきます。

○ 出席者の紹介

(庶務より、資料1に記載した理事者(本会議から新たに出席した理事者のみ)の所属・役職、氏名を紹介)

3 議事

(案件1) 令和3年度東大阪市水道事業会計決算報告

(庶務より、資料－2「令和3年度水道事業会計決算説明」の内容について説明)

○ 質疑応答

【委員】

資料4 ページに年度別管路布設延長のグラフがあり、法定耐用年数 40 年を経過した管路が今後どうなっていくかということが示されています。先ほど口頭でアセットマネジメントを導入していることの説明がありましたが、40 年過ぎれば水道管が全て古くなって、古いイコール悪いことだという理解を導いてしまうと思いますがいかがでしょうか。

【理事者】

本市アセットマネジメント、資産管理による管路更新基準年数としては、材質の違いで 40 年から 80 年と設定しています。例として、これまで主に使用してきたダクタイル鋳鉄管（一般継手）であれば、法定耐用年数 40 年に対して、更新基準年数を 60 年と設定し、耐震継手管であれば 100 年としています。これらの更新基準年数を基に管路更新を進めています。

（案件2）令和3年度東大阪市下水道事業会計決算報告

（庶務より、**資料-3**「令和3年度下水道事業会計決算説明」の内容について説明）

○ 質疑応答

【委員】

資料18 ページにおいて汚水処理原価が前年度比 3.52 円と低下し改善されています。監査委員の決算審査意見書においても令和3年度決算において使用料単価と汚水処理原価の収支差益は 25.39 円となっており、汚泥を 1 トン処理すれば 25.39 円の収益があることになり、前年度比にして 5.01 円増加しています。これは、相当な経営努力が実施されたと想像されます。今後も引き続き、様々な経営努力を実施してもらいたいと考えますが、いかがでしょうか。

【庶務】

令和3年度においては経営戦略に基づいた長期的な視野で費用の平準化等の経営努力を実施した結果、前年度比約3億円増加の9億1,558万円の黒字を計上いたしました。経営戦略期間中は経営戦略に基づき黒字の計上に努めてまいりたいと考えております。経営戦略期間以降である令和13年度以降は、経営を圧迫していた企業債の残高が減少して事業資金残高が増加に転じるため、安定的な経営が行える見込みとなっているため、引き続き経営努力を実施しながら黒字を計上してまいりたいと考えます。

【委員】

ありがとうございました。

(案件3) 令和3年度水道ビジョンの進捗報告

(庶務より、**資料-4**「令和3年度水道ビジョンの進捗報告」の内容について説明)

- 質疑応答
なし

【会長】

審議会の方でも今ご説明いただいた進捗評価について、客観性が担保されていると考えております。

続きまして、ビジョンの進捗管理について総括的に評価させていただきます。

先ほどの庶務からの説明のとおり、令和3年度の取組みについては、70項目のうち36項目については「予定通り達成(◎の評価)」、28項目については「概ね達成(○の評価)」とされており、全体としては、概ね目標を達成されているものと思われま。ただし、6項目については目標が達成されていない状況にあり、課題として挙げられています。

特に、管路更新率については目標数値を大きく下回っております。管路更新率は水道水を安全、安心に届けるために重要な指標になります。来年度以降は目標が達成できるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

その他、課題として整理されている項目についても、改めて課題を整理し、次年度の取組みにつなげていただくようお願いします。

(案件4) 令和3年度下水道事業経営戦略の進捗報告

(庶務より、**資料-5**「令和3年度下水道事業経営戦略の進捗報告」の内容について説明)

- 質疑応答

【副会長】

資料10ページにおいて令和3年度は増補管は計画通り整備したとあるが、評価はBとなっており目標達成に至っていないとありますが、評価基準について説明を求めます。

【庶務】

増補管計画における評価基準につきましては、現在、増補管計画は進行中であり、計画値どおりの進捗の場合、評価基準はBとなり、計画どおり整備完成後に評価基準がAになるという基準で設定させていただいております。

【副会長】

計画どおり整備完成後にならないと評価はAにならないのでしょうか。

【庶務】

計画以上の整備を実施した場合のみ評価はAになりますが、計画どおりの整備の場合は評価Bとなり、計画どおり整備完成後に評価がAになるという基準で設定させていただいております。

【副会長】

増補管の整備のようなものは単年度毎の計画値に対する目標の達成を評価する方法もあると考えます。各評価項目ごとに単年度で評価する項目と、増補管計画等のように整備完成後に評価する項目が混在し、評価基準が曖昧なように受け取りますがどうでしょうか。

【庶務】

評価基準は各項目ごとに単年度で評価すべきと考えるものは単年度で評価を実施し、通年で評価すべきと考えるものは基本的には全体の完了後に評価することとしております。ただし通年で評価すべき項目において、単年度の計画値を超えた実績により全体の完了を早めた場合については評価いたします。

【副会長】

増補管等は可能な限り早期完成が好ましいと考えます。計画を前倒しして、早期完成が実現することはありますか。

【庶務】

財政状況等への影響を考えますと困難な状態ではありますが、財政状況等が許す限り早期完成を目指したいと考えます。

【副会長】

わかりました。

【委員】

資料4の水道事業の評価基準は「◎・○・△・×」で表現され、資料5の下水道事業の評価基準は「A・B・C・D」で表現が相違していますが、その理由は。

【庶務】

水道事業及び下水道事業におきまして四段階評価で実施していることは共通となってい

ますが、それぞれの事業で評価基準の表現を決定しておりますことから相違が生じております。

【委員】

市民目線では水道事業と同じ表現の方が理解しやすいと考えます。

【会長】

他の施策に関して、四段階評価で表現が相違することはありますか。

【庶務】

下水道事業において四段階評価は「A・B・C・D」で評価させていただいております。

【会長】

福祉等、様々な施策があると思うが、横や縦のつながりはないのでしょうか。

【庶務】

水道事業と共通施策の評価基準については統一しておらず、各事業ごとに評価基準を設定しております。

【会長】

今の意見のように、市民目線では同じスケールの方が理解しやすいと考えます。下水道事業・水道事業の依拠が異なるとのことですが、統一が望ましいと考えます。

下水道経営戦略の進捗報告については、説明のとおり、33項目中、評価Aが12項目であり、全体の4割弱程度となっており少ないと感じられますが、これはDXなどの様々な環境変化を経た上で10年後のあるべき姿を目指した長期目標のためであり、それぞれ施策ごとに目標達成に要する時間が相違するため、長期で評価、短期で評価しており、この評価方法については市民目線では理解しにくいと考えますが、技術的な観点から意見すると、いたしかたないとも捉えることができます。今、出された意見を審議会からの評価・意見として取りまとめてもらい、審議会の意見を通して下水道経営戦略をより現状に即した実効性の高い計画にしてもらいたいと思います。

（案件5）大阪広域水道企業団について

（庶務より、**資料-6**「令和3年度大阪広域水道企業団について」の内容について説明）

○ 質疑応答

【委員】

統合のメリットは①、②、③と書かれていますが、統合のデメリットは考えられないのでしょうか。

【庶務】

経営面や市民サービス面についてはデメリットが生じることはないと考えております。内部事務などについては処理方法などが企業団のルールに変更されるということで事務が煩雑になるなどは考えられますが、市民サービスに係る面ではデメリットはないのではないかと考えております。

【委員】

水道ビジョンで多くの取組みをされていますが、この取組みは大阪広域水道企業団に統合後も引き継がれていくと考えてよいですか。

せっかく良い取組みをしておられるので統合後も引き継がれればと思います。

【庶務】

市の水道ビジョンについては10年間で予定しており、取組みを進めています。これにつきましては統合後についても引き継いでいくということで予定しております。

【委員】

補足となりますが、これまで統合してきた市町村でも今おっしゃられたようにそれぞれ持っていた計画については、統合した後も引き継ぐ形で事業運営しております。

【副会長】

現行の水道ビジョンについては10年間は継続だと思っておりますが、その次というのはどの単位で今後検討していくのですか。水道センター単位ではなくて、統合した全体の中での最適化をしていく方向で次の計画を考えていくイメージになっていくのですか。

【委員】

最終的にはそうなると思いますが、統合した年度はそれぞれの市町村でばらばらですので、当面は料金体系も各水道センターそれぞれの市町村のものを引き継いでいます。

統合していますが、各センターごとに会計は別々で運営しています。計画についても、当面は個別の水道事業単位での計画に実際はなると思います。

ただ時間の経過とともに最終的には会計を一本化していくということが大前提ですので、そういった方向になります。

【委員】

東大阪市の場合は経営審議会を参集されて、事業計画、会計のチェックや住民の方の意思を問う形になっていて、チェックを受け反映するプロセスがあると思いますが、統合した場合の住民の方との関係性というのはどういうふうになるのかなど。

【庶務】

企業団議会というのがございまして、そこに各市の議員を派遣するという事でチェックしていく仕組みになります。

【委員】

あと、加えまして、企業団のほうでも経営事業等評価委員会がございまして。第三者として外部の委員の先生方にも審議等いただいて公平性を保つ形で進めていく形となります。

【会長】

企業団との統合の検討は、水道ビジョンにおいても掲げられている取り組みです。

水道事業は、ヒト、モノ、カネの問題を抱えているといわれています。

企業団との統合は、そういった課題を解消するために有効な方策だと考えられますので、しっかりと検討を進めていただきたいと思います。

(庶務より、今後のスケジュールについて説明)

【会長】

今庶務からも説明がありましたけれども、今年度の審議会は、本日で終了となります。これまで、審議会の運営にご協力いただき、ありがとうございました。

今回の審議会の大目玉だった料金制度の改定に関しましては、喧々諤々色々検討しましたけれども、当初の目標通りにはいかなかった部分があります。ただ、私も副会長も私立大学の職員ですけれども、最終的に困ったときには建学の理念に戻ります。建学の理念に戻って、学生にとって一番何が重要かということを考えて、最終的に決めます。変えることを目的としてしまっただけではいけないということです。最終的には学生の幸せのために。今回の料金改定に関しても一緒だと思います。住民の皆様が一番幸せになるような改定方法として、従来通りの体系のまま料金を上げるという結果に落ち着きました。それはやはり東大阪市の水道ビジョンに戻って考え直したというところで、方向性としては正しかったんじゃないかと会長はじめ思っています。

水は健康の第一の元ですので、東大阪市民の方々の健康を守るような水道行政を心より願っております。2年間どうもありがとうございました。

4 閉会